

## 第60回 島原市民体育祭（バドミントン競技）実施要項

1. 目的 バドミントン競技を通じて、バドミントン愛好者の親睦と融和を深めて健全な精神と健康な体を作り、バドミントンの振興と競技の向上に寄与することを目的とする。
2. 主催 島原市 ・ 島原市体育協会
3. 会場 島原市霊丘公園体育館
4. 日時 平成27年10月 4日（日） 午前 9 時より
5. 種目 男・女ダブルス（ 1部・2部・3部・4部 ・シニア ）

1部…上級者  
2部…中級者・45歳以上も可  
3部…2年未満の経験者・55歳以上も可  
4部…初心者  
シニア…60歳以上

**※ クラス分けについては、各クラブ代表者が経験年数を考慮し決定して下さい。**

**経験年数等により申し込みクラスとは異なる場合があります。**

6. 組合せ 主催者一任のこと
7. 競技規則 (財)日本バドミントン協会現行規則による。
8. 競技方法 参加者数により決定。
9. 審判 初回戦以外は、敗者審判とする。
10. 参加資格 下記のいずれかに該当する者であること。  
(1) 平成27年度島原市バドミントン協会登録クラブに所属する者  
(2) 島原市内在住者、又は、島原市へ通勤・通学している者
11. 参加料 無料
12. 申込先 参加申込書に必要事項を記入のうえ、下記宛て、メール・郵送またはFAXにて申込むこと。(電話での申込みは出来ません。)

**e-mail : badminton @shimabara.jp**

(参加申込書はHPに掲載しております。 <http://www.shimabara-badminton.com>)

〒855-0051 島原市桜門町 1712 番地 7 島原市バドミントン協会事務局 森田 貴宏 宛

FAX 0957-64-2478 携帯 090-8228-7222 (非通知着信拒否)

13. 申込期日 **平成27年9月7日（月）** 期日厳守！

**※各公民館へ参加者名簿を提出する必要がありますので、期日厳守でお願いします。**

14. その他 大会中に生じた問題については主催者の判断に従って下さい。  
大会中のケガ・盗難については、各自の責任にてお願いします。

※ 1日スポーツ傷害保険には加入していません。

### 理事会の開催について

日時 **9月25日（金）** 午後 7 時より

場所 霊丘公民館

※ 各クラブ協会理事の方は、出席方お願いします（代理の方でも結構です。）